

3

令和 8年度（ 7年度決算分） 高松市事務事業評価表【事中・事後評価】

1

総合計画体系	まちづくりの目標	魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち	4	評価担当	局名	政策局
	政策	地域活力の創造			課(室)名	政策課
	施策	高松ブランドの向上	電話番号		087-839-2135	
	取組方針	シティプロモーションの強化	5		事業期間	令和 6年度～令和 13年度
	2 事務事業	官民共創推進事業				

【事業全体概要】

事業概要	6	様々な分野の地域課題の解決に取り組むため、東京事務所等を活用し、事業者と相互に資源やアイデア、ノウハウ、技術等を持ち寄りながら、最適な課題解決手法を検討して、実践する官民共創に取り組む。				
	7	①東京事務所等によるビジネス交流会等の開催 民共創デスクの設置・運用 東京圏における官民共創・シティプロモーションの推進				
8年度概要	8	9	10			
重点取組事業	重点取組	市長マニフェスト	3-⑦	関連根拠法令		

【事業の目的】

対象（何を）	11	民間事業者や大学等の多様な主体 東京圏を中心とした大都市圏の事業者、在住者
	意図（どのような状態にしたいか）	市内中小企業や東京圏、関西圏を中心とした大都市圏の事業者等との官民共創を推進し、質の高い市民サービスの提供、効果的・効率的な行政の推進、地域経済の活性化を目指す。
12		

【事業の活動】

13	活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	14	R 5	R 6	R 7	R 8	中期目標 R 8
①	官民共創・プロモーションイベント実施・参加回数	回		0	65	104	75	75
②								

【事業の成果】

成果指標①	15	成果指標名 (どのような成果が得られたか)	単位	種別	16	R 5	R 6	R 7	R 8	中期目標 R 8
		東京事務所等の活動により実現した官民共創の事業件数	件	目標値		0	10	12	20	20
				実績値		0	10	20		
	18	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）			(目標達成度) 166.7%					
		東京圏を始めとした大都市圏でのビジネス交流会等でつながった事業者との課題解決策の実装化に向けた協議や、にぎわい創出に向けた本市に所縁のある事業者等との連携まで、東京事務所等が積極的に活動したことにより、令和7年度は、新たに20件の官民共創事業を実施した。			(得点) 35点					
成果指標②		成果指標名 (どのような成果が得られたか)	単位	種別	R 5	R 6	R 7	R 8	中期目標 R 8	
				目標値						
				実績値						
		成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか）			(目標達成度)					
					(得点)					

17

年度	達成率 (%)
R3	0
R4	10
R5	12
R6	20
R7	20
R8	20
R9	20
R10	20

年度	達成率 (%)
R3	0
R4	0
R5	0
R6	0
R7	0
R8	0
R9	0
R10	0

【コストの推移】

	単位	R 5 (決算)	R 6 (決算)	R 7 (決算)	R 8 (予算)
19	トータルコスト	[円]	0	29,437	40,942
	(事業費)	[円]	0	13,225	18,553
	(職員人件費)	[円]	0	16,212	22,389

【事業内容と事業費内訳】

項目	20 事業内容	21 積算根拠等 (予算の増減理由)	22 事業費
令和 「 年度	①官民共創マッチング ②コワーキングスペース入居企業・他市との連携強化イベント ③大都市圏でのビジネス交流会ブース出展 ④東京事務所の運営 ⑤都内コワーキングスペースの利用	① 5,000千円 ② 840千円 ③ 98千円 ④ 11,445千円 ⑤ 1,170千円	総額 18,553 特定財源 国 2,974 県 0 市債 0 他 437 一般財源 15,142
令和 ∞ 年度	①東京事務所等によるビジネス交流会等の開催 ②官民共創デスクの設置・運用 ③東京圏における官民共創・シティプロモーションの推進	① 513千円 ② 971千円 ③ 12,029千円	総額 13,513 特定財源 国 478 県 0 市債 0 他 240 一般財源 12,795

【事業の評価】 23

区分	評価項目	評価基準
妥当性	事業の実施が総合計画・市長マニフェスト等の目標達成や、事業の根拠等に結び付くか。	5 結びつく
	事業の実施に対する市民のニーズの傾向はどうか。	5 高まっている
有効性	事業の上位目標である施策に貢献しているか。	5 貢献度が大きい
	住民福祉の向上に貢献しているか。	3 貢献度が中程度、義務的事業
効率性	事業実施手法としては最適か。	1 検討の余地がある
	類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性はあるか。	5 現状が望ましい

24	評価ランク	A (80%~ 100%) B (60%~ 79%) C (0%~ 59%)	A	総合点 (率)	94 / 100 (94 %)	25 今後の方向性	改善
----	-------	---	---	------------	--------------------	-----------	----

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

26	市圏でのビジネス交流会への参加、他市東京事務所等と連携したプロモーションイベント、他課のプロモーション活動のサポート 内企業向けに課題発信イベント等により、令和7年度は、官民共創・プロモーションイベントや首都圏学生の受入等を104件実施及び参加することで、新たに、20件の官民共創事業を実施したが、今後、事業実施の効果を高めるためには、互いに資源を持ち寄り、最適な解決手法を実施する、より効果的な官民共創の仕組みが必要である。
----	--

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針・改善策を具体的に記入）

27	の抱える課題と民間事業者の持つアイデアやノウハウをマッチングする官民共創マッチング支援事業と、官民共創サポートデスク事務所の活動を組み合わせることで、これまで以上に、大都市圏事業者の本市進出や、交流人口・関係人口の創出・拡大等による、本市の活性化や税収増加につなげるほか、住民福祉の向上に貢献することができるように取り組んでいくとともに、他課が実施するプロモーション活動に、より積極的に関わることで、類似事業との統合や連携を加速させ、行政コストの削減を目指す。
----	--

項目 番号	項目名	説明
1	事中・事後評価	事務事業評価の種別の1つ。前年度に実施した事務事業等の実績や、前年度で終了した事務事業等の実績を評価する。
2	事務事業	評価する事務事業の名称を記載。
3	総合計画体系	本市まちづくりの最上位計画である「総合計画」で示されている、まちづくりの目標、政策、施策、取組方針の政策体系のこと。当該事務事業が属する体系を記載。
4	評価担当	当該事務事業を所管する部署の局名、課（室）名、課（室）の電話番号を記載。
5	事業期間	現総合計画の期間内における事業期間を記載。当該事務事業の実施期間が、総合計画の期間を超える場合は、総合計画と同じ期間で記載。
6	事業の概要	事業期間における、当該事務事業の概要を記載。
7	●●年度概要	当該年度における、当該事務事業の概要を記載。
8	重点取組事業	現総合計画の基本構想に掲げる「まちづくりの目標」の着実な実現に向け、重点的・戦略的に推進する事業を『重点取組』と記載。
9	市長マニフェスト	当該事務事業が、市長マニフェストのどの政策施策に関連する事務事業かを記載。（市長マニフェスト一覧は別紙参照。）
10	関連根拠法令	当該事務事業に関連する根拠法令を記載。
11	対象	当該事務事業を通じて働きかける相手（ヒトやモノ）を記載。
12	意図	当該事務事業を実施することで、【対象】をどのような状態にしたいのかを記載。
13	活動指標名	アウトプット指標。どのような活動（行政サービス）をどれだけ行ったのかを記載。（最大で2指標設定。）
14	目標値・実績値	活動指標に対する、各年度の実績値と目標値（見込値）を記載。
15	成果指標名	アウトカム指標。当該事務事業において、どれだけの成果があがったのかを記載。（最大で2指標設定。）
16	目標値・実績値	成果指標に対する、各年度の実績値と目標値（見込値）を記載。
17	グラフ	成果指標に対する、各年度の実績値と目標値（見込値）をグラフで表示。
18	成果指標の達成度	目標に対し、どれだけ達成できたかを記載。 達成度＝実績値/目標値 得点＝35点×達成度 ※1つの指標につき35点満点
19	トータルコスト	各年度における、当該事務事業に要する費用。事業費と職員人件費の合計金額。 職員人件費＝「職員一人当たりの平均人件費」×「当該事務事業に要する人数」 事業費＝職員人件費以外に要する費用
20	事業内容	当該年度における、当該事務事業の事業内容を記載。
21	積算根拠	当該事務事業の事業費の積算根拠を記載。
22	事業費	【トータルコスト】の事業費と同じ。

項目 番号	項目名	説明						
23	事業の評価	当該事務事業を妥当性、有効性、効率性の観点により、6つの評価項目について0～5点の評価結果を記載。						
24	評価ランク・総合点	【成果指標の達成度】の得点と【事業の評価】の得点の合計得点率に応じて判定。 80%以上で『A』、60～79%未満で『B』、59%未満で『C』。 <table><tr><th>【成果指標の達成度】</th><th>【妥当性・有効性・効率性の評価6問】</th></tr><tr><td>2つの成果指標の得点が、 30、23点の場合 合計53点／70点⇒① ※指標が1つの場合は点数を2倍。</td><td>6問の得点が、 5、3、1、1、0、0点の場合 合計10点／30点⇒②</td></tr><tr><td colspan="2">総合計（①+②）63点／100点 ⇒ Bランク</td></tr></table>	【成果指標の達成度】	【妥当性・有効性・効率性の評価6問】	2つの成果指標の得点が、 30、23点の場合 合計53点／70点⇒① ※指標が1つの場合は点数を2倍。	6問の得点が、 5、3、1、1、0、0点の場合 合計10点／30点⇒②	総合計（①+②）63点／100点 ⇒ Bランク	
【成果指標の達成度】	【妥当性・有効性・効率性の評価6問】							
2つの成果指標の得点が、 30、23点の場合 合計53点／70点⇒① ※指標が1つの場合は点数を2倍。	6問の得点が、 5、3、1、1、0、0点の場合 合計10点／30点⇒②							
総合計（①+②）63点／100点 ⇒ Bランク								
25	今後の方向性	拡充、継続、改善、縮小、統合、完了、休止、廃止の中から、当該事務事業の今後の方向性を記載。						
26	昨年度の実施状況と課題	【評価ランク】の結果を踏まえ、昨年度の実施状況と課題について、理由などを分析して記載。						
27	今後の事業方針	【評価ランク】の結果を受け、【昨年度の実施状況と課題】に記載した課題に向けた、今後の方針を記載。						

(別紙) 市長マニフェスト一覧

NO	政策	
	NO	施策
1	子どもを産み育て、働きやすいまち (選ばれるまち)	
	①	子ども医療費の無料化措置を高校卒業まで引き上げます。
	②	妊産婦や乳幼児に対する健康診査をはじめ、発達段階に応じた母子保健事業を充実します。
	③	国や県の不妊治療の支援策に加え、本市独自の「こうのとりの援事業」により、不妊治療を行う方の経済的負担を軽減し、出産を望む家庭の支援を充実します。
	④	学習支援事業の充実や子ども食堂のネットワークを通じた支援の充実を図り、子どもの貧困対策に注力し、貧困の連鎖を防ぎます。
	⑤	児童虐待について、県の児童相談所との連携を密にしながら、引き続き重点的に取り組んでまいります。
	⑥	放課後児童クラブについて、教育委員会等と連携して待機児童の解消を図るとともに、施設改修や研修などを通じてクラブと指導員の質の向上を図ります。
	⑦	こども未来館のほか、讃岐おもちゃ美術館の協力も得ながら、子育て世帯を対象に魅力のあるイベントを開催するなど、楽しく子育てしやすいまちづくりに努めます。
	⑧	民間施設などとも連携を図り、子どもたちが動物と触れ合い、命を大切にする心を育みます。
	⑨	一人一台端末を有効に活用して個々の児童生徒に合った教育を実践して、考える力を養い、学力の向上を図ります。
	⑩	中学校卒業程度の学力を身につけるための場として、現行の夜間教室を開催しながら、住民のニーズとその必要性を見極め、夜間中学校の開校も視野にあり方を検討します。
	⑪	高松型スローライフ、ワーケーションの適地、二地域居住の利便性など、高松での様々な生活様式の周知を図り、移住、定住施策を充実します。
2	環境に優しくコンパクトなまち (持続可能なまち)	
	①	ことでん琴平線の太田駅と仏生山駅の間に新駅第2(仮称)を設置して電車とバスの乗り継ぎによる中南部地域の公共交通の利便性を向上します。
	②	高松空港からの南北の2次交通について、自動運転バスやBRTなどの導入を検討します。
	③	サンポート高松地域の将来像を未来ビジョンで描きながら、高松港から高松駅、そして中央商店街に至るエリアを安全で快適な歩行者空間として整備します。
	④	丸亀町商店街の再開発事業を支援するなど中央商店街を中心とした中心市街地の賑わい創出を後押しします。
	⑤	公共施設再編整備計画に基づき、公共施設の統廃合や改修、長寿命化対策などを着実に進めます。

NO	政策	
	NO	施策
	⑥	危険空き家の除却などはもとより、マンションの適正管理計画など、家屋、住居の老朽化対策を進め、空き家や既存住宅の利活用をさらに推進します。
	⑦	2050 年カーボンニュートラルを実現するため、エネルギー、交通、生活など様々な分野において、ゼロカーボンシティ施策を充実します。
	⑧	温室効果ガス排出量削減のため、日照条件に恵まれた本市の特徴を活かした太陽エネルギーをはじめとして、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。
	⑨	海洋プラスチック汚染等対策の一環として、民間活動とも共同して海ごみクリーン作戦を展開するなど、プラスチックごみ削減に対する啓発活動を強化します。
	⑩	食品ロスに対する啓発活動を強化するなど、ごみ発生を抑制する 2R を推進します。
	⑪	次期ごみ処理施設について、候補地の地元の理解が得られるよう十分な説明を行うとともに、市民全体の理解も得ながら、将来にわたって継続的、安定的なごみ処理体制を確立します。
	⑫	四国の新幹線について、まずは、整備路線に向けての調査費の計上について、県や関係団体と連携して国に働きかけるとともに、市民の理解を深めるための周知啓発に努めます。
3	自治が充実し誰もが活躍できるまち (男女共同参画、信頼、協働のまち)	
	①	自治会加入率の低下に歯止めをかけるべく、実態調査の結果をもとに地域コミュニティ協議会単位で、有効と思われる施策を実施します。
	②	男女がともに参画し、誰もがその個性と能力を発揮できる社会の確立を目指します。
	③	整備後 10 年以上が経過した四番丁スクエアのあり方を再検討し、市民活動センター（瓦町 FLAG）との連携を見直し、市民活動をより活性化させます。
	④	コミュニティセンターについて、引き続き老朽化の度合い等に応じて優先順位をつけ、計画的に改築、改修を行います。
	⑤	第 2 期マイルプラン等に基づき、職員の超過勤務の縮減などに取り組み、市役所の働き方改革を進めます。
	⑥	若手職員から直接意見を聞く機会を設けることなどにより、風通しの良い職場環境の醸成を図ります。
	⑦	香川県東京事務所に職員を派遣して情報収集等を行いながら、本市独自の東京事務所の設置を目指します。
	⑧	会計年度任用職員の処遇等について、制度導入の趣旨や国家公務員の状況も踏まえ、適切な運用に努めます。
	⑨	財政状況の見える化を進め、市民の理解を得ながら常に中長期的な展望を持って慎重に財政運営を行ってまいります。
	⑩	固定資産税の超過課税などの自主財源の強化策については、コロナ禍の状況、原油高や円安などによる物価高の状況、その他経済状況を十分に見極めた上で、導入の可否と時期、内容について判断してまいります。

NO	政策	
	NO	施策
	⑪	香川県知事とのトップ会談を引き続き開催して、県市の共通課題について情報共有するとともに、連携して課題解決にあたり、地域の発展を図ります。
	⑫	政策の遂行にあたり、大学等県内の高等教育機関との連携協力を一層深め、より高度で実効性のあるものとしします。
	⑬	「政策コンテスト」を定期的に開催して、若者のアイデアを政策に取り込むとともに、政治への参加意識の向上を図ります。
	⑭	3市5町で構成する瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の取り組みを充実させることにより、広域での行政政策の展開の効率性を高め、地域活力の維持向上を図ります。
4	コロナ対策、防災対策等 (安全、安心なまち)	
	①	ウィズコロナの時代において、感染拡大の防止と社会、経済の維持振興と両立させるべく、臨時交付金等の財源を有効活用して必要な対策を適時適切に講じます。
	②	避難所ともなる小・中学校の体育館等について、具体的な年次計画を立て、エアコンを設置してまいります。
	③	防災合同庁舎を拠点として、災害対策の諸機関の一層の連携を強化します。
	④	コロナ禍により、防災訓練等が十分に行われていなかった状況に鑑み、自主防災組織や消防団の活動の活性化を図ります。
	⑤	自主防災組織の強化はもとより、地域全体の防災力の向上を図るため、防災士の養成に注力します。
	⑥	宅地開発等により、雨による浸水が激しくなった地域において、実情に応じて土地改良事業を組み合わせながら、排水対策及び溢水対策を進めます。
	⑦	県や警察、関係団体と連携をしながら交通安全運動を展開し、交通事故死者数を減少させるとともに交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図ります。
5	健康で福祉が行き届くまち (健康都市、地域共生社会)	
	①	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、国や県との連携のもと、医療資源の適切な配分により、必要な人に必要な治療等が行き届くよう努めます。
	②	幼児から高齢者、障がい者等が安心して必要な福祉を受けられるよう、複合的な問題を抱える世帯を地域で支える地域コミュニティ協議会を単位とした高松型地域共生社会の構築に取り組みます。
	③	塩江分院については、道の駅再整備エリアに診療所として再整備し、引き続きみんなの病院との連携をとりながら、地域の拠点医療施設としての機能を果たしてまいります。 ※R6.12 整備方針変更（開業予定：R10年度） （変更前） 道の駅再整備エリアに整備 （変更後） 塩江地域保健活動センター改修整備
	④	ヤングケアラーについて、その実態を調査等で明らかにするとともに、学校の協力も得ながらそれぞれのケースについて適切な相談、アドバイスが行えるように関係機関の連携体制を整備するなど支援の充実を図ります。

NO	政策	
	NO	施策
	⑤	医療的ケア児の受け入れ態勢の整備を図り、障がい児に対する児童福祉の向上を図ります。
	⑥	医師会の協力も得ながら、医療と介護の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに新しい総合事業の着実な推進を図ります。
	⑦	徘徊高齢者保護ネットワークの拡充、認知症地域支援推進員の配置など、高齢者を地域で支え合う体制整備を行います。
	⑧	子どもたちを交えた世代間交流などができる高齢者の居場所を支援して充実させます。
	⑨	LGBTQ（性的少数者）に対する偏見をなくするための啓発活動を積極的に展開するとともに当事者の直面するさまざまな課題の解決に積極的に取り組みます。
	⑩	言語としての手話の普及を図るとともに、言語障がい者等への支援を強化します。
	⑪	さぬき動物愛護センター「しっぽの森」を中心として、動物愛護精神と適正飼養の普及を図るとともに、犬猫一時保管施設の早期整備を図り、殺処分ゼロを達成できるよう努めます。
6	産業振興、スマートシティ、DXの推進 (デジタル田園都市)	
	①	企業誘致を進めるとともに、中小企業基本条例に基づき、起業支援を含めた内発型の事業拡張支援を積極的に進め、市内中小企業の振興を図ります。
	②	「高松盆栽の郷」を拠点として、日本一の松盆栽産地としてアピールするとともに、解禁となった黒松を中心に、需要が旺盛な欧州などへの輸出を振興します。
	③	「高松産ご自慢品」を中心とした地場産農畜水産物の魅力を国内外に向け発信します。
	④	「創造性豊かで持続可能な農業」の実現に向け、荒廃農地の解消、発生防止に取り組むとともに、農業におけるデジタル技術の活用を支援します。
	⑤	産学民官で構成するスマートシティ推進協議会を母体として、データ利活用型事業はもちろんのこと、各種ワーキンググループで、AIなどの最先端技術を取り入れた実証事業を進め、DX（デジタル・トランスフォーメーション）化に結びつけてまいります。
	⑥	市民サービスの向上につながる「書かない窓口」を導入するとともに、公文書における押印廃止を進めながら、行政手続きのオンライン化を進めます。
	⑦	デジタル田園都市国家構想交付金事業で進めている地理空間データ基盤とパーソナルデータ基盤を有効に活用して一部オープンデータ化し、各種行政施策の高度化、サービスの効率化に結びつけていきます。
	⑧	中央卸売市場について、青果棟の移転整備を進めるとともに、水産物棟は現地で民間活力を導入しながら、瀬戸内の海と魚のテーマパークとして整備します。
	⑨	競輪場について、競輪本体事業を当面継続する中で、女性や子どもも楽しめるサイクル事業の拠点とするとともに、駐車場等を活用してスケートボードやBMXなどの都市型スポーツの基地を整備します。

NO	政策	
	NO	施策
	⑩	朝日町周辺臨海部の用途地域の設定を必要に応じて見直し、より商業機能や物流を重視した土地の有効活用を図ります。
	⑪	市民の意見を伺いながら、民間活力を導入して公園の整備と維持管理を行う「パーク PFI」の手法により、中央公園をより魅力的な都心の憩いの場として蘇らせます。
7	文化芸術スポーツの振興、観光、景観 (創造性豊かなまち)	
	①	市民プールの用途廃止を行い、跡地について、県と協議をしながらアイデアを募り、整備の方向性を決めてまいります。
	②	障がい者アートリンク事業や障がい者スポーツの振興を図るなど、自立支援事業を積極的に展開します。
	③	珍しい積石塚古墳やここにしかない双方中円墳が3基ある石清尾山古墳群の保存活用を図るため、峰山公園とも連携させて、一帯を古墳公園化する計画を進めます。
	④	新しくできた屋島山上交流拠点施設「やしまーる」を活用して各種イベントなどを開催するとともに、屋島山上へのアクセスの向上について幅広く検討し、本市のシンボル屋島の再生をします。
	⑤	塩江温泉郷の道の駅エリア開発では地域産木材の利用を図りつつ、道の駅、温浴施設、医療機関を整備し、併せて、奥の湯公園キャンプ場の魅力を高めます。
	⑥	高松城の天守を再現すべく取り組みを進めます。
	⑦	世界ジオパークの指定を目指し、屋島を中心とした讃岐ジオパーク構想を打ち立て推進します。
	⑧	高松市に拠点がある、野球、サッカー、バスケットボール、ハンドボールなどのトップスポーツチームの活動に対する支援を行います。
	⑨	サンポート高松トライアスロンに加え、高松を代表するスポーツイベントとして、高松市民マラソンの開催を検討します。
	⑩	中学校の部活動について、高松市スポーツ協会と連携して人材確保に努め、それぞれの地域にあった地域移行のあり方を探ります。
	⑪	美しいまちづくり条例や屋外広告物条例に基づき、「瀬戸の都・高松」の海や山の自然景観、市街地の都市景観、郊外の田園景観を保全します。